

法改正に伴う市の対応について

④特定空家化を未然に防止する管理【管理不全空家等】

- ・管理不全空家等は、そのまま放置すれば特定空家等となるもの。
- ・管理不全空家等の所有者等に対して指導及び勧告を行うことができる。

●現状

- ・空家等の把握は、市民からの通報による。
- ・条例で準空家等を規定し、空家等になる前の段階から対応。
- ・特定空家等の判定は「特定空家等チェックシート」を使用。

●今後の対応

- ・管理不全空家等の把握方法の検討
- ・管理不全空家等の判定方法の検討
 - ▼管理不全空家等と特定空家等の境目は、ガイドラインの解釈次第。
 - ▼管理不全空家等の助言・指導レベルも含めて検討。
 - ▼チェックシートの作成。